

【 検 査 】**５０５ ＰＲ３－ＡＮＣＡ（顕微鏡的多発血管炎）の算定について****《令和７年４月３０日》****○ 取扱い**

顕微鏡的多発血管炎（ＭＰＡ）に対する診断時のＤ０１４「３３」抗好中球細胞質プロテイナーゼ３抗体（ＰＲ３－ＡＮＣＡ）の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

顕微鏡的多発血管炎（ＭＰＡ）は、小血管を主体とする壊死性血管炎で、抗好中球細胞質抗体（ＡＮＣＡ）陽性率が高いことを特徴とするＡＮＣＡ関連血管炎に含まれる自己免疫性疾患である。代表的なものには、ＭＰＡに加えて多発血管炎性肉芽腫症（ＧＰＡ）や好酸球性多発血管炎性肉芽腫症（ＥＧＰＡ）があり、ＭＰＯ－ＡＮＣＡまたはＰＲ３－ＡＮＣＡを検出することで診断される。ＭＰＡではＭＰＯ－ＡＮＣＡの検出率が高い（疾患標識抗体、活動性指標である）が、鑑別を含めた早期診断・適切な治療法の選択のためには、ＭＰＯ－ＡＮＣＡと共に、ＰＲ３－ＡＮＣＡの検査は有用である。ただし、ＭＰＡ診断確定後の経過観察時におけるＰＲ３－ＡＮＣＡの必要性は低い。

以上のことから、顕微鏡的多発血管炎（ＭＰＡ）に対する診断時のＤ０１４「３３」抗好中球細胞質プロテイナーゼ３抗体（ＰＲ３－ＡＮＣＡ）の算定は、原則として認められると判断した。